

## 山形市上下水道部公式ツイッターアカウント運用方針

### 1 目的

山形市上下水道部公式ツイッターアカウントを、上下水道部からのお知らせや上下水道事業に関する情報の発信、断水などの緊急時の情報発信手段として役立てようとするものです。

### 2 山形市上下水道部公式ツイッターアカウントの名称及びURL

名 称 山形市上下水道部

URL <https://twitter.com/yamagatasuidou>

### 3 運用責任者

山形市上下水道部経営企画課長

### 4 情報投稿者

山形市上下水道部経営企画課職員

### 5 運用時間

不定期に発信します。

### 6 利用者への対応

山形市上下水道部公式ツイッターアカウントは、情報の発信を主な目的とするため、利用者からのリプライ等に対しては原則として個別の対応は行いません。上下水道部事業全般に関するご意見等については、山形市上下水道部公式ホームページ「ご意見メール」コーナー (<https://suidou.yamagata.yamagata.jp/soshiki/3/10160.html>) をご利用ください。ただし、寄せられた質問に対し、その回答を広く周知する必要があると判断した場合は、回答を含む内容の記事を新たに投稿することで対応します。

### 7 禁止事項

山形市上下水道部公式ツイッターアカウントに、次の禁止事項に該当するリプライ等が寄せられたときは、投稿者に予告なくその投稿内容の全部又は一部を削除することがあります。

- (1) 特定の個人、企業、国及び地域を誹謗中傷し、又は名誉もしくは信用を傷つける内容
- (2) 山形市上下水道部を含む他者に成りすますなど、虚偽や事実と異なる内容
- (3) 営業活動、政治活動、選挙活動、宗教活動又はこれらに類似する活動を目的とする内容
- (4) 山形市又は第三者の知的財産権（著作権、商標権、肖像権等の権利）を侵害する内容
- (5) 法律、法令等に違反している内容、又は違反するおそれがある内容
- (6) 公序良俗に反する内容
- (7) 本人の承諾なく個人情報を特定、開示、漏えいする等、個人のプライバシーの侵害に関わる内容
- (8) コンピュータウイルス等を含む有害なプログラム
- (9) わいせつな表現などを含む不適切な内容

- (10) 山形市上下水道部が発信した情報に対して著しく乖離する内容
- (11) Twitter 利用規約に反する内容
- (12) その他山形市上下水道部が不適切と判断した内容

## 8 個人情報の保護

山形市上下水道部公式ツイッターアカウントで取得した個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及びその他の関連規程に基づき適切に取り扱います。

## 9 知的財産権

- (1) 山形市上下水道部公式ツイッターアカウントに掲載している個々の情報（文章、写真、イラスト等）に関する知的財産権は、山形市上下水道部又は山形市上下水道部以外の原作者に帰属します。
- (2) 山形市上下水道部公式ツイッターアカウントの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など、著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。なお、山形市上下水道部公式ツイッターアカウントへのリンクやツイッターの「リツイート」機能による情報掲載については、無断での複製・転用には当たりません。

## 10 免責事項

- (1) 山形市上下水道部は、利用者が山形市上下水道部公式ツイッターアカウントの掲載情報を利用又は信用したことにより、利用者又は第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (2) 山形市上下水道部は、利用者により投稿されたリプライ等の内容について、一切の責任を負いません。
- (3) 山形市上下水道部は、利用者もしくは利用者と第三者間のトラブルによって、利用者又は第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。
- (4) 山形市上下水道部公式ツイッターへのリンクを設定している山形市上下水道部以外の方が管理するホームページに記載されている意見、主張、立場及び見解は、山形市上下水道部の意見、主張、立場及び見解を意味するものではありません。山形市上下水道部は、山形市上下水道部公式ツイッターアカウントへのリンクを設定しているリンクの元ページの内容及びそれを利用したことによるいかなる損害についても一切の責任を負いません。
- (5) 山形市上下水道部公式ツイッターアカウントに掲載するリンクから山形市上下水道部以外のウェブサイトを利用したことによって、損害、損失が発生した場合でも、山形市上下水道部はいかなる責任も負いません。
- (6) 山形市上下水道部は、当運用方針を予告なく変更することがあります。

## 11 適用

この運用方針は令和4年6月23日から適用します。

この運用方針は、令和5年4月1日から適用します。